

【 緊急レポート 】

日露関係：プーチン大統領訪日の注目点

～平和条約締結交渉は進展するか？～

2016.11.30

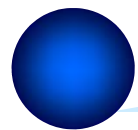
みずほ総合研究所

《 要 旨 》

- 日露間では、政府間交渉が活発化。交渉の柱は平和条約締結交渉と経済協力。平和条約締結交渉は、今までの発想にとらわれない「新しいアプローチ」で進めていくことで一致
- 背景には、北方領土問題をめぐる情勢変化。具体的には、原油安や欧米の制裁によるロシアの経済悪化と国際的孤立、日本における世論の変化(2島先行返還を容認する声の高まり)が存在
- トランプ次期米大統領の対露政策、およびその北方領土問題への影響は、現時点では不透明。大統領就任演説(1/20)に注目
- 日露首脳会談(12/15)に向けた注目点は、具体化が進められている経済協力プランの内容とその実現可能性、平和条約締結交渉への影響

《 構 成 》

- | | |
|---------------------|------|
| 1. 活発化する日露政府間交渉 | P 3 |
| 2. ロシアを取り巻く経済環境 | P 7 |
| 3. プーチン大統領訪日に向けた注目点 | P 12 |



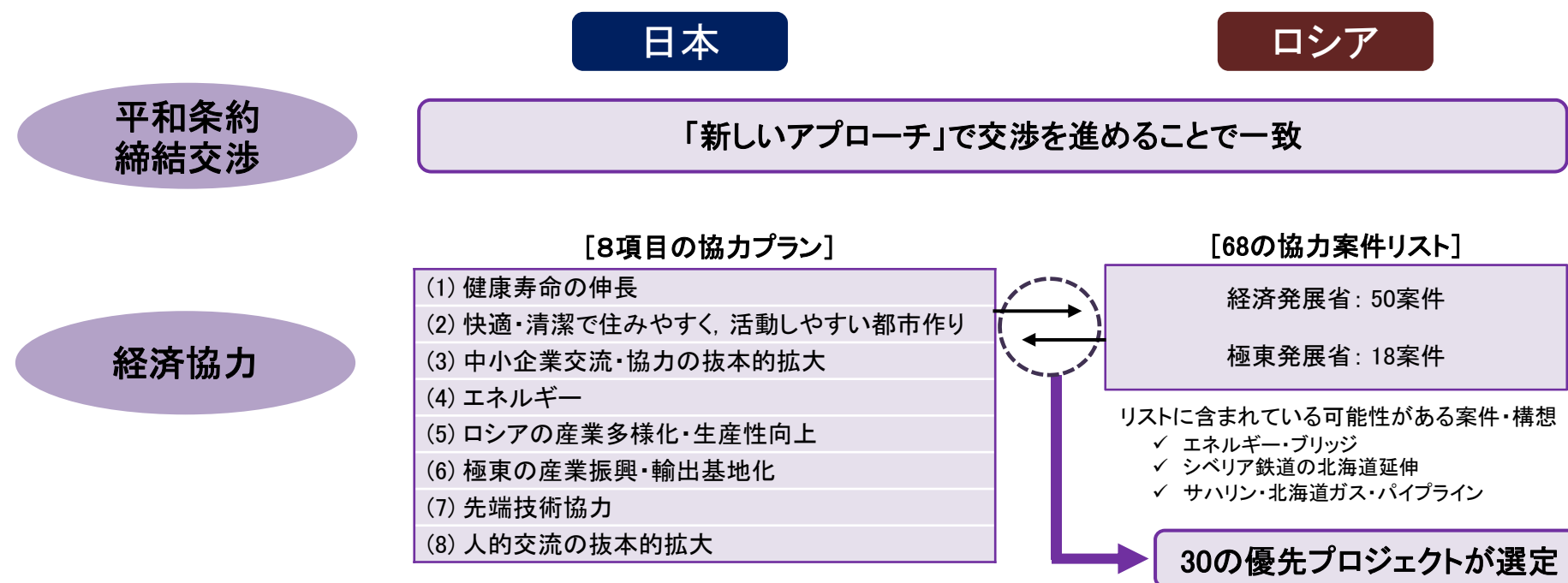
1. 活発化する日露政府間交渉

～ソチ・ウラジオストク首脳会談と「新しいアプローチ」～

「平和条約締結交渉」および「経済協力」を柱とした交渉が活発化

- 2016年5月と9月の首脳会談を通じて、政府間交渉が活発化。交渉の柱は「平和条約締結交渉」および「経済協力」
 - ・ 平和条約締結交渉：5月の首脳会談（ソチ）で、「今までの発想にとらわれない『新しいアプローチ』で交渉を精力的に進めていくとの認識を両首脳で共有」。9月の首脳会談（ウラジオストク）で、プーチン大統領の11年ぶり来日決定（12月15日）
 - ・ 経済協力：5月の首脳会談で、日本側から「8項目の協力プラン」を提示
 - これを受けてロシア側は「68の案件リスト」（内容は非公開）を提示
 - 日露で30の優先プロジェクト（内容は非公開）を選定し、具体化が進行中

【ソチおよびウラジオストク首脳会談の概要】

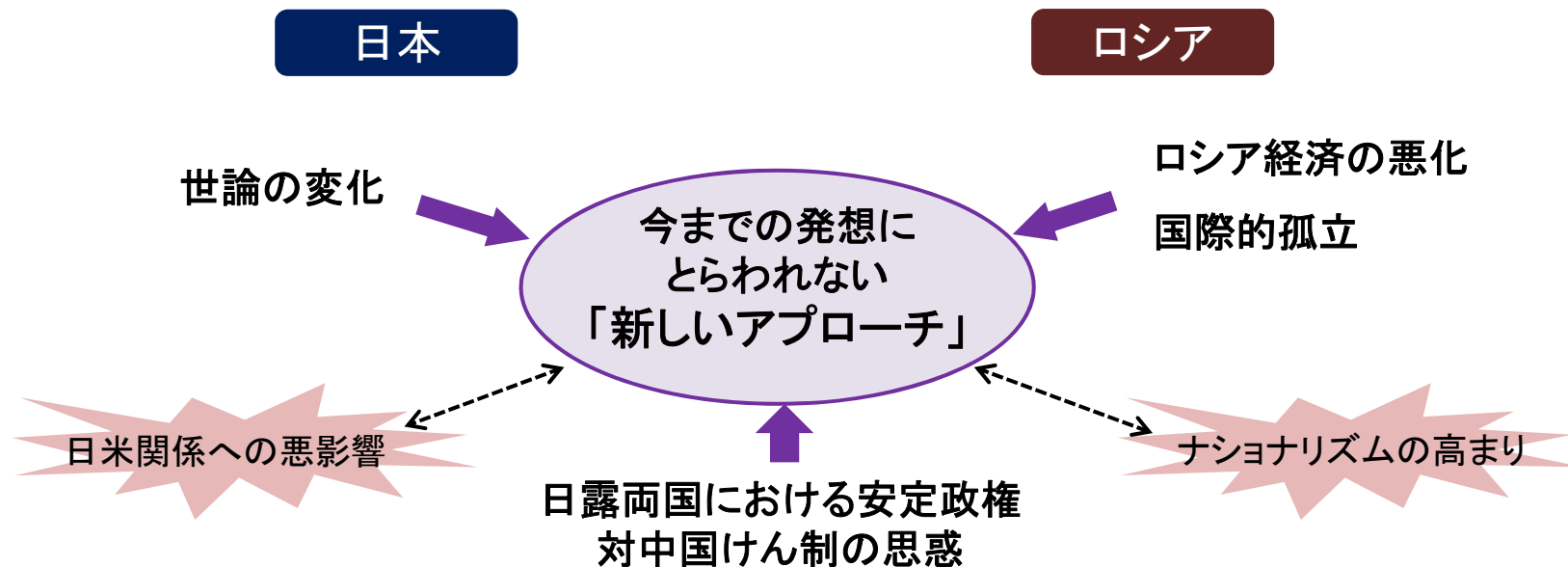


(資料) 各種報道より、みずほ総合研究所作成

北方領土問題をめぐる情勢変化と「新しいアプローチ」

- 「新しいアプローチ」の内容は不明も、日本側報道では「2島プラス α 」のシナリオが有力視
- 両首脳が「新しいアプローチ」で交渉を進めることで一致した背景には、北方領土問題をめぐる情勢変化
 - ・ ロシアの経済悪化と国際的孤立、日本における世論の変化（2島先行返還を容認する声の高まり）
 - ・ 日露両国における政権の安定、対中国けん制において日露の思惑が一致する側面も
 - 露中関係は表面的には蜜月だが、実際にはロシアにとって中国の経済的・軍事的台頭は脅威
- 一方で、領土問題解決への懸念材料は、日本にとっては米国との関係への悪影響、ロシアではナショナリズムの高まり

【日露関係をめぐる情勢変化】



(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

日本における世論の変化～2島先行返還を容認する声が強まる

- 北方領土問題の解決策に関する日本(北海道)の世論は、「4島一括返還」要求から、「2島先行返還」支持へと変化
 - ・ 背景には、時間の経過に伴う記憶の希薄化、元島民の高齢化、国境が画定していないことによる不利益
 - 一方で、ロシアの世論は、「一島も引き渡すべきでない」とする声が強まる

【日本(北海道)の世論】

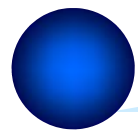
2005年10-11月 (回答率:%)		2016年10月 (回答率:%)	
日本は四島返還の立場を守っていくべき	73	四島を返還すべき	22
返還は歯舞・色丹の二島ともう一島の三島とし、残り一島はロシアに残す	0	三島を返還し、領土問題を決着	3
歯舞・色丹をまず返還させ、残りは今後の話し合いに委ねる	12	まず二島を返還し、残り二島の協議を続ける	49
返還は歯舞・色丹の二島とし、残り二島は共有	4	二島を返還し、領土問題を決着	9
返還は歯舞・色丹の二島とし、残り二島はロシアに残す	2	四島を日露で共同統治	15
四島を共有する	4	一島も返還する必要はない	1

(注) 1. 2005年10-11月調査は北海道大学と北海道新聞社による共同調査、2016年10月調査は北海道新聞社による調査。
 2. 2005年調査の設問は、「北方四島の日本への帰属を同時に確定する『四島返還』の立場を、日本は今後も守っていくべきか?」、また、「四島返還の立場を見直すべきだと思う場合、どのように見直すべきか?」。2016年調査の設問は、「北方領土問題の解決策について、どのように考えるか?」。
 (資料) 北海道大学、北海道新聞社より、みずほ総合研究所作成

【ロシアの世論】

(回答率:%)	1991年 2月	2016年 5月
四島とも引き渡すべき	4	4
将来、適切な時期が来たら四島返還	4	4
二島(歯舞、色丹)の引き渡しは可能	2	9
日露の共同管理とする	18	8
一島も引き渡すべきでない	37	56

(注) 設問は、「北方領土問題をどのように解決すべきか?」。
 (資料) Levada Centerより、みずほ総合研究所作成



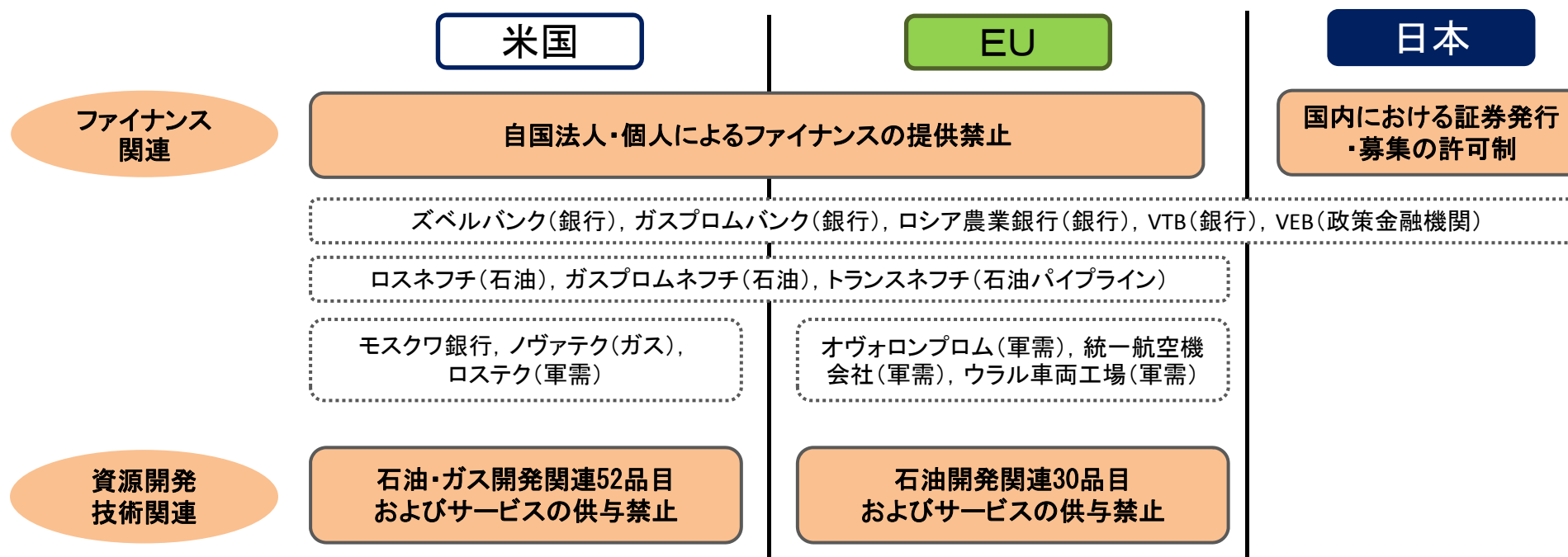
2. ロシアを取り巻く経済環境

～欧米の制裁、原油安による経済悪化と国際的孤立～

ウクライナ問題を契機とした米欧日による経済制裁の発動

- 米国・EUは、ロシアのウクライナ東部への介入を非難して、2014年7月末から対露制裁を発動
 - ・ 米国・EUで共通する制裁内容は、ロシア国営・政府系の金融機関、エネルギー企業に対するファイナンスの提供禁止
 - ・ 加えて、資源開発関連の先端技術・サービスの供与禁止
- 日本も、欧米と足並みを揃える形で、同年9月末から対露制裁を発動
 - ・ 制裁内容は、本邦におけるロシア国営・政府系の金融機関による証券の発行または募集を許可制とするもの

【 米国、EU、日本の対露制裁 】



(資料) 欧州委員会、米国財務省、米国商務省、日本外務省ホームページより、みずほ総合研究所作成

和平合意「ミンスクⅡ」の完全履行が制裁解除の条件

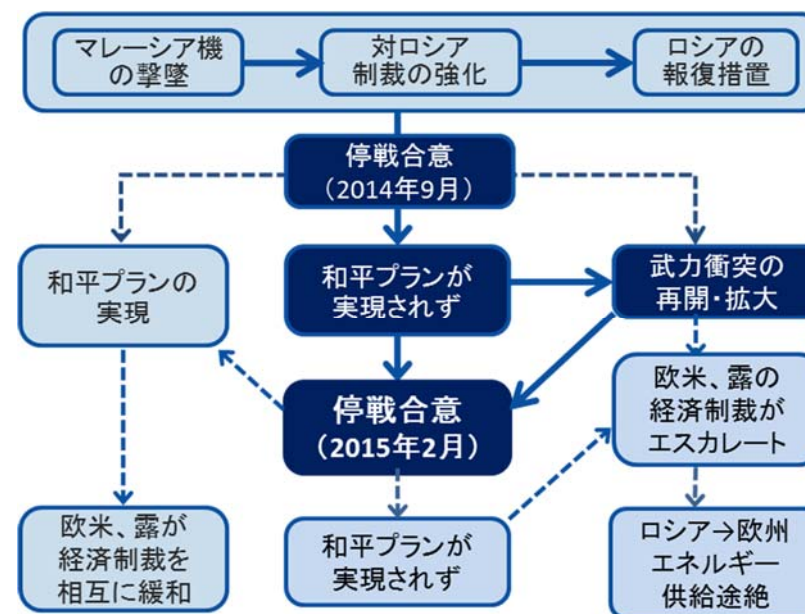
- 米国、EUともに、対露制裁を解除する条件として、「ミンスクⅡ」の完全履行をロシアに要求
 - ・ 「ミンスクⅡ」は、2015年2月にロシア、ウクライナ、ドイツ、フランスの4カ国首脳によって調印された、ウクライナ東部をめぐる和平合意
 - ・ 内容は、軍事面の合意(停戦、重火器撤収)、および、政治プロセスに関する合意(ウクライナ憲法改正、東部ウクライナにおける地方選挙の実施等)。憲法改正の未実施など、政治プロセスに関する合意はほとんど履行されていない状況
- 「ミンスクⅡ」の履行の遅れを理由に、米国、EUは対露制裁を継続実施

【「ミンスクⅡ」が定める和平プラン】

- 2015年2月15日より停戦開始。
- 停戦開始後、2週間以内に前線から重火器を撤収。幅50～140キロメートルの緩衝地帯を設置。
- 東部親口派代表の合意を得る形で、2015年末までに、地方分権化を骨子とする憲法改正を実施。
- 東部ウクライナに特別な地位を認める法律を制定。
- 東部ウクライナで地方選挙を実施。
- 憲法改正後、東部国境の管理権限がウクライナ政府に帰属することを約束。

(資料) ロシア大統領府より、みずほ総合研究所作成

【ウクライナ情勢を巡るリスクシナリオ】



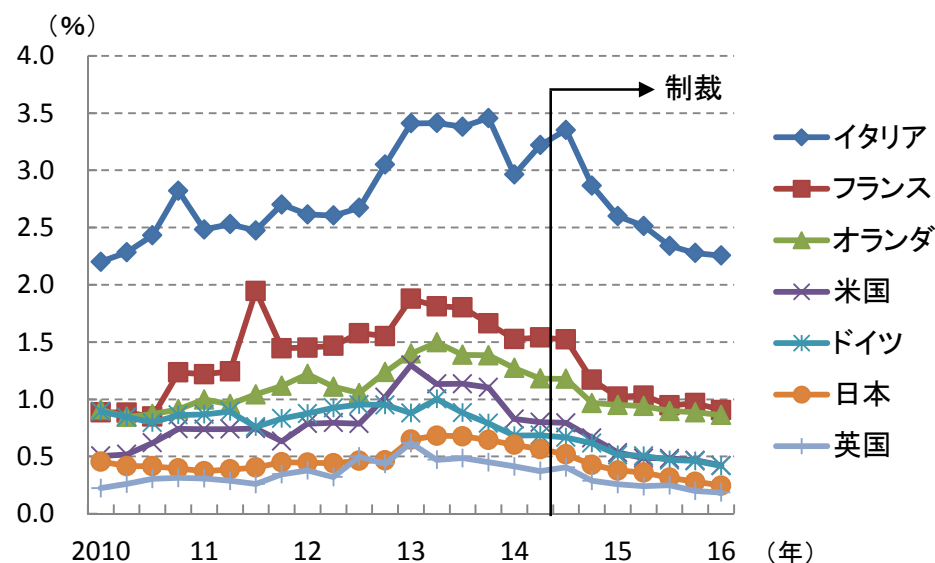
(注) 実線は、実際の経緯。

(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

制裁発動後、西側金融機関のロシア向け与信残高が急減

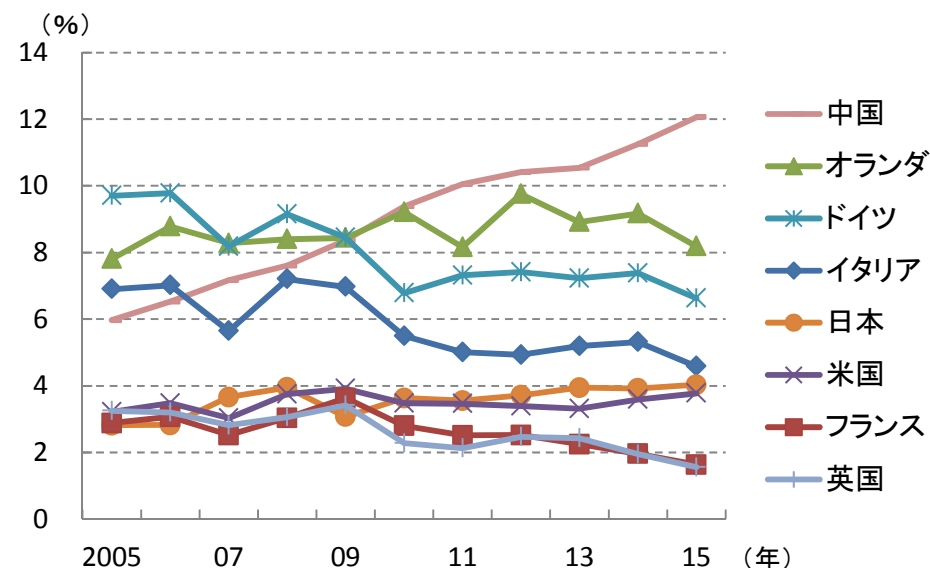
- 制裁の影響は、西側金融機関のロシア向け与信残高の急減として顕在化
 - ・ 制裁発動後、米・欧・日ともに銀行の対外与信残高に占めるロシアの割合が急激に縮小
- 貿易フローへの制裁の影響は限定的
 - ・ ロシアの貿易総額に占める各国の割合は、拡大を続ける中国を除き、制裁前から縮小傾向
- 対内直接投資(FDI)への影響は不明瞭
 - ・ ロシアの対内FDIは、2014年:220億ドル⇒2015年:65億ドルと急減。ただし、ドイツ、日本、英国からのFDIは増加

【各国銀行の対外与信残高に占めるロシアの割合】



(資料) BISより、みずほ総合研究所作成

【ロシアの貿易総額に占める各国の割合】

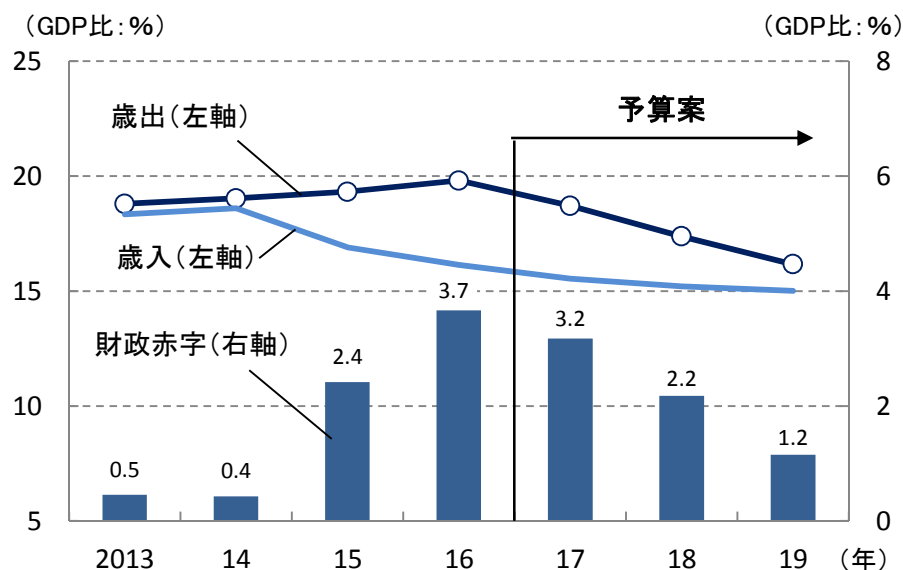


(資料) UN Comtradeより、みずほ総合研究所作成

原油価格の下落により財政が悪化

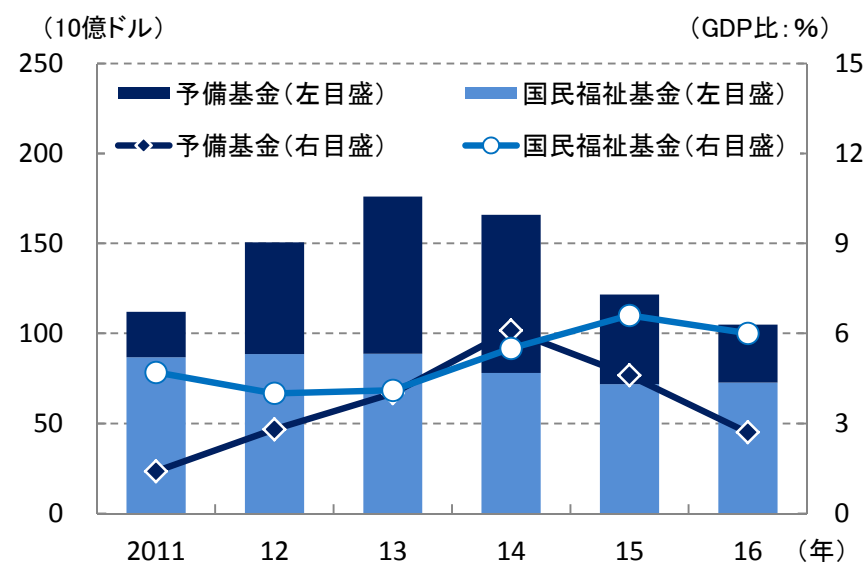
- 原油価格の下落と低迷により財政が悪化。来年以降、歳出削減による財政赤字削減を余儀なくされている状況
 - ・ ロシアの連邦財政は、歳入の約半分が石油・天然ガス関連の税収によって占められ、その税額が原油の国際市場価格に連動しているため、油価が下落すると歳入の減少が不可避
- 財政赤字のファイナンスのために、過去の油価高騰時に蓄えた財政バッファーを急速に取り崩し
 - ・ 予備基金(連邦財政の赤字補填を目的に設立)は来年にも底をつく見込み
 - ・ 今後、国民福祉基金(国家年金基金の赤字補填等を目的に設立)を取り崩すとしても、そのファイナンス能力には限界

【ロシア連邦財政の推移】



(注) 2013-15年は実績、16年は修正予算案、17-19年は予算案。
 (資料) ロシア財務省より、みずほ総合研究所作成

【財政バッファーの残高推移】



(注) 2016年は、同年8月末時点の数値。
 (資料) ロシア財務省より、みずほ総合研究所作成

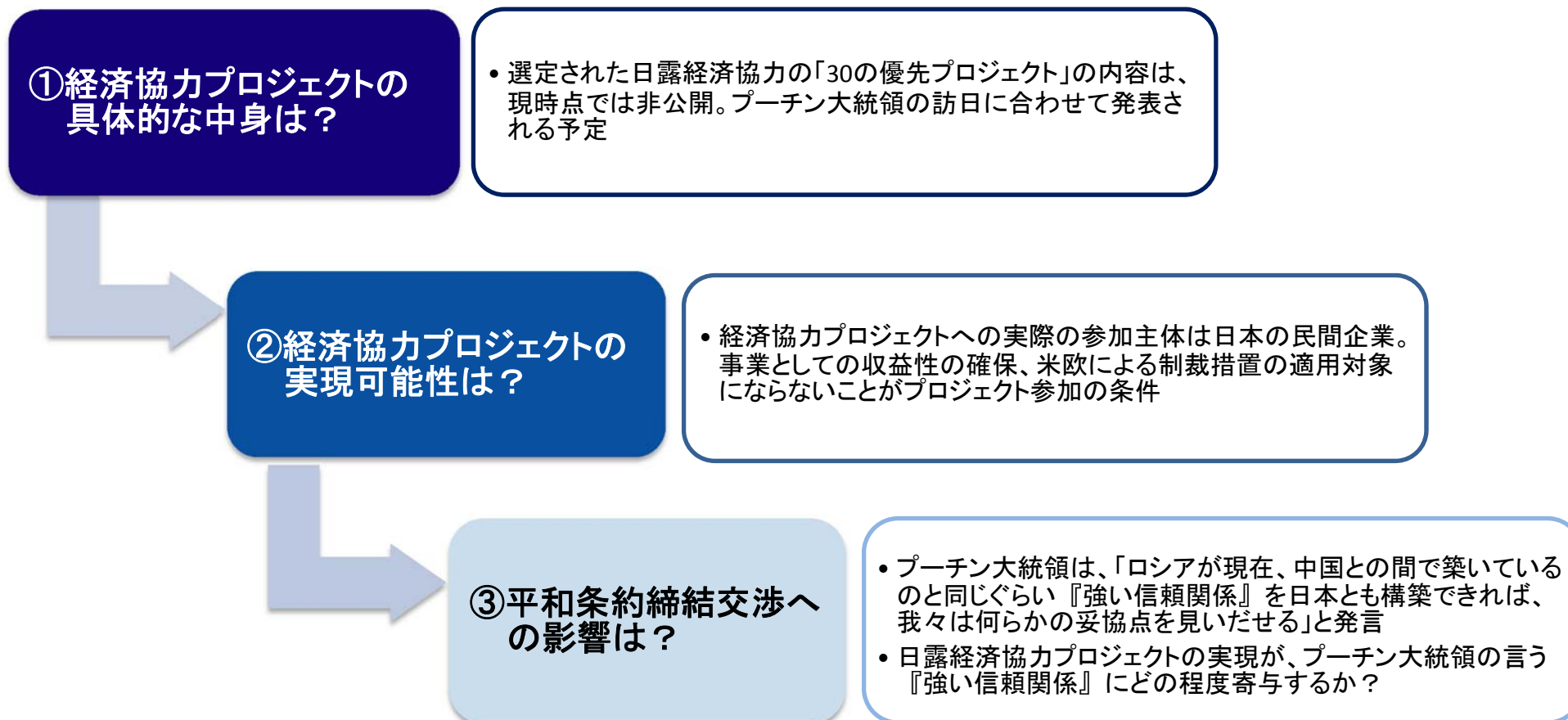
3. プーチン大統領訪日に向けた注目点

～平和条約締結交渉に進展はあるか？～

経済協力に関する注目点

- 経済協力については、具体化が進められている経済協力プロジェクトの内容とその実現可能性、平和条約締結交渉への影響が注目点

【 経済協力に関する注目点 】



(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

平和条約締結交渉に関する注目点

- 平和条約締結交渉については、①進展があるかどうか、また、②進展がある場合、北方領土に関してどのような合意がなされるかが注目点

【 平和条約締結交渉に関する注目点 】

①平和条約締結交渉に進展はあるか？

- プーチン大統領は過去、平和条約締結後の2島(齒舞、色丹)引き渡しを明記した日ソ共同宣言(1956年)の有効性を認める発言。ただし現在は、ナショナリズムの高まりを背景に、2島引き渡しだけでもロシア国内世論の強い反発が予想される状況
- 一方、日本で最近、容認論が強まっているのは、あくまでも2島の「先行」返還であり、その他の2島(択捉と国後)の放棄を容認するものではない

②平和条約締結交渉に進展がある場合、「2島プラス α 」の中身は？

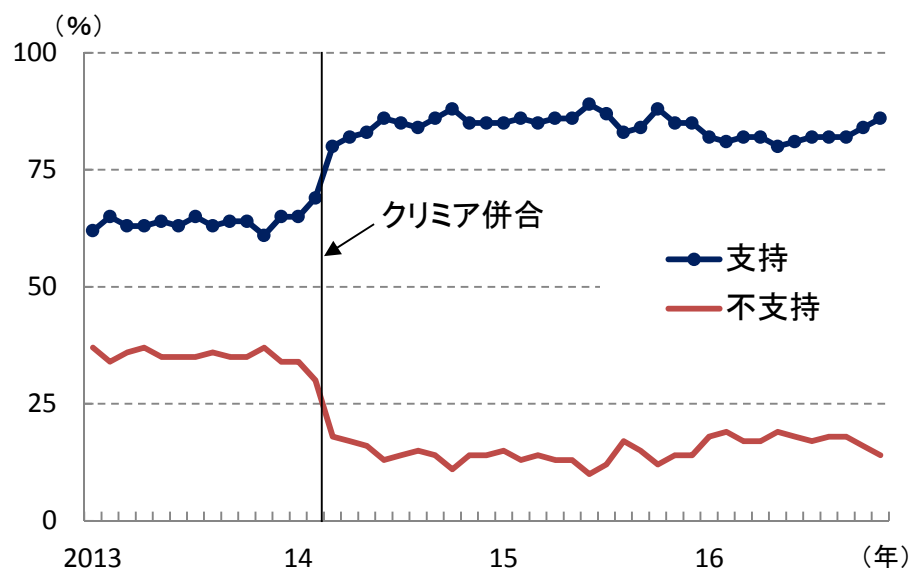
- 進展があるとすれば、「2島プラス α 」となる可能性が高いとみられるが、「2島プラス α 」にも様々な形があり得る
 - ✓ 面積折半(この場合、択捉島の地上に国境)
 - ✓ 2島に国後を加えた3島返還
 - ✓ 2島返還+日本側に有利な排他的経済水域(EEZ)の設定
 - ✓ 2島返還+2島共同統治

(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成

ロシアではナショナリズムの高まりが北方領土問題解決への懸念材料

- ロシアにとって、4島の引き渡しはプーチン大統領の支持率低下につながる懸念
 - ・ プーチン大統領の支持率は、クリミア併合(2014年3月)を受けて急上昇した経緯
 - ・ 世論調査でも、「4島を日本に引き渡して平和条約を締結した場合、ロシア国民によるプーチン支持率はどのように変わると思うか？」という設問に対し、「下がる」とする回答が過半
 - ただし過去の世論調査との比較では、「下がる」とする回答率は減少し、「変わらない」とする回答率が増加

【プーチン大統領の支持率】



(資料) Levada Centerより、みずほ総合研究所作成

【4島引き渡しによるプーチン支持率への影響】

(回答率:%)	2001年5月	2016年5月
著しく上がる	2	3
やや上がる	2	6
変わらない	13	23
やや下がる	26	23
著しく下がる	42	32
回答不能	15	14

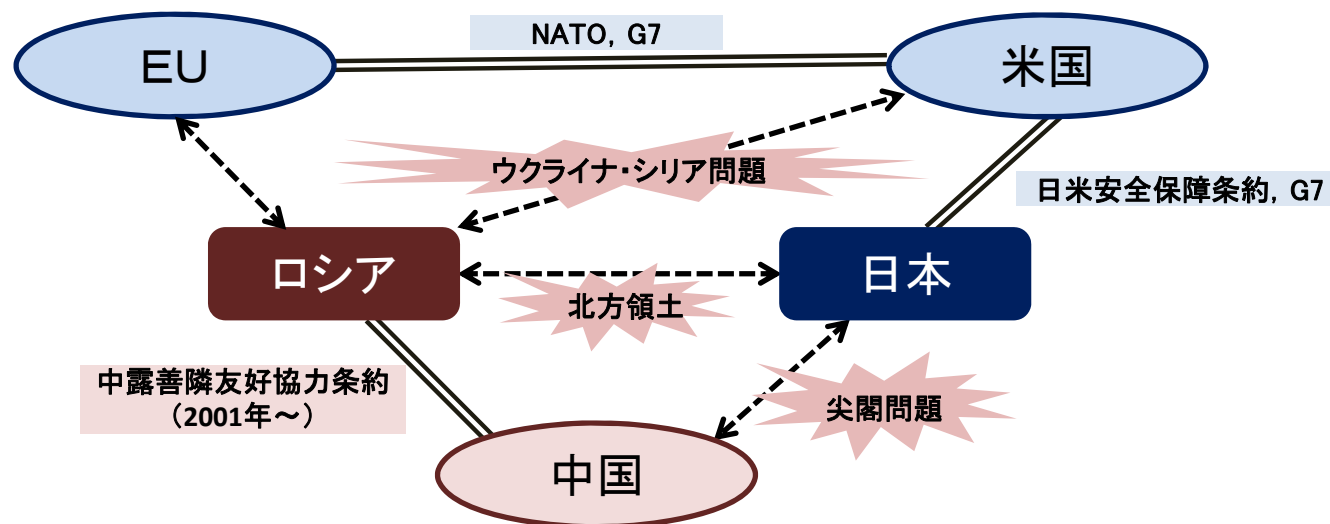
(注) 設問は、「北方4島を日本に引き渡して平和条約を締結した場合、ロシア国民によるプーチン氏への支持率はどのように変わると思うか？」。

(資料) Levada Centerより、みずほ総合研究所作成

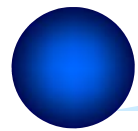
トランプ次期米大統領の対露政策と北方領土問題への影響は不透明

- トランプ次期米大統領の対露政策は現時点では不透明。大統領就任演説(1/20)に注目
 - ・ トランプ氏は選挙戦において、孤立主義的な外交方針、対露では関係改善の方針を示す
 - ・ ただし大統領就任後は、共和党によって関与主義的な外交方針、対露強硬路線に修正される可能性
—— トランプ大統領の外交政策が共和党によって修正されるのか、現時点では専門家の意見は一致せず
- 米国が対露関係改善の場合、日本が対露関係の改善を進める上でも追い風
 - ・ 一方、ロシアにとっては、米露関係の改善に伴い制裁が緩和された場合、日本との経済協力や領土問題解決の重要性が相対的に低下する可能性も

【 現在の日露を取り巻く国際関係の構図 】



(資料) 各種資料より、みずほ総合研究所作成



参考資料

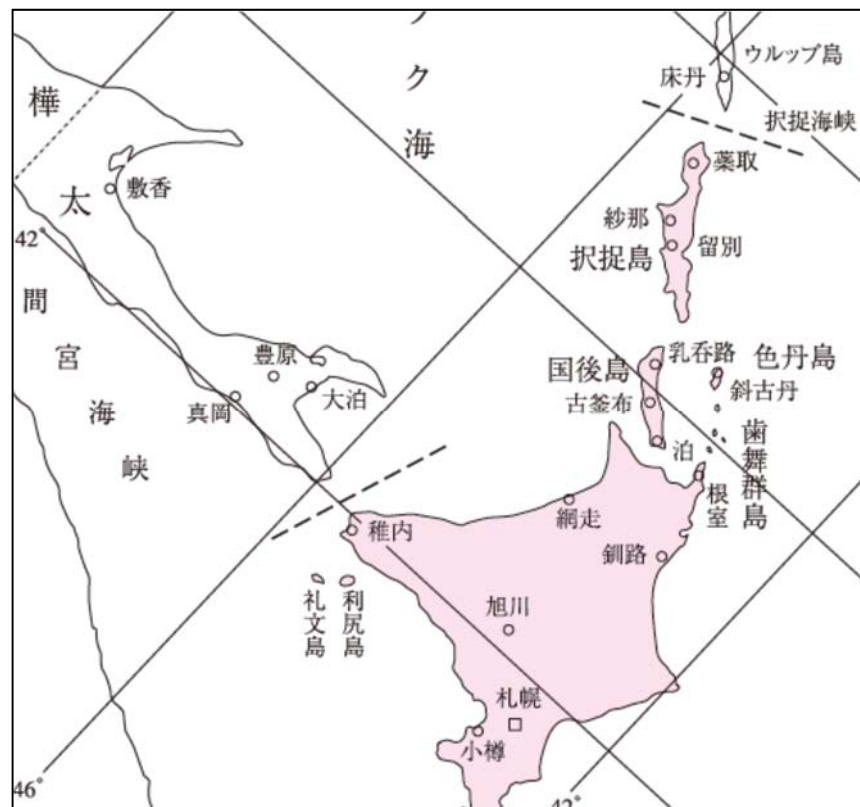
北方領土問題の経緯と日露両国の主張

- 日本：「択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島からなる北方四島は、一度も他国の領土となったことがない、日本固有の領土」、「1945年に北方4島がソ連に占領されて以降、今日に至るまでソ連・ロシアによる不法占拠が続いている」
 - ・ 四島は「カイロ宣言」に該当せず、サンフランシスコ平和条約で日本が放棄した「千島列島」にも含まれない、との立場
- ロシア：「4島は第2次大戦の結果、ロシアの領土になった」

【北方領土問題発生までの経緯】

日魯通好条約 (1855年)	日露間の国境を択捉島と得撫(ウルップ)島の間とする。樺太島は両国民の混住の地とする。
樺太千島交換条約 (1875年)	日本は千島列島(ウルップ島以北)をロシアから譲り受けるかわりに、ロシアに対して樺太全島を放棄。
ポーツマス条約 (1905年)	日露戦争後、日本はロシアから樺太(サハリン)の北緯50度以南の部分を受け。
大西洋憲章 (1941年)	「戦争によって領土の拡張を求めず」(米英首脳、ソ連は同年9月に参加)
カイロ宣言 (1943年)	「暴力及び貪欲により日本国が略取した地域等から日本は追い出されなければならない」(米英中首脳)
ヤルタ協定 (1945年)	米英ソ首脳が、南樺太の返還と千島列島の引き渡しを条件に、ソ連の対日参戦を約束。
ポツダム宣言 (1945年8月14日受諾)	米英中の3カ国首脳(後にソ連が参加)が、日本の主権が本州、北海道、九州及び四国並びに連合国の決定する諸小島に限定される旨取り決め。
サンフランシスコ平和条約 (1951年)	日本は、千島列島およびポーツマス条約で獲得した樺太の一部に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄。

(資料) 日本外務省ホームページ等より、みずほ総合研究所作成



(資料) 日本外務省「われらの北方領土 2015年版」より転載

平和条約締結交渉のこれまでの推移

- 3つの文書が平和条約交渉の基礎であることで、両国首脳は一致(2003年の「日露行動計画」)
 - ・ 「1956年日ソ共同宣言」— 平和条約締結後、ソ連が歯舞群島及び色丹島を日本に引き渡すことに同意
 - ・ 「1993年東京宣言」— 領土問題を、北方四島の帰属に関する問題であると位置付け
 - ・ 「2001年イルクーツク声明」— 日ソ共同宣言が交渉プロセスの出発点。東京宣言に基づいて四島の帰属の問題を解決

【日ソ・日露間の平和条約締結交渉】

交渉・合意名	首脳	内容
日ソ共同宣言(1956年)※	鳩山・フルシチョフ	北方4島のうち国後島及び択捉島の帰属の問題について合意が達成できなかったため、とりあえず共同宣言を締結して外交関係を回復 ⇒歯舞群島及び色丹島については、平和条約の締結後、日本に引き渡すことにつき同意
田中総理訪ソ(1973年)	田中・ブレジネフ	ブレジネフ書記長は、北方4島の問題が戦後未解決の諸問題の中に含まれることを口頭で確認も、その後ソ連は長い間「領土問題は存在しない」との態度
東京宣言(1993年)※	細川・エリツィン	領土問題を、北方4島の帰属に関する問題であると位置付け
クラスノヤルスク合意(1997年)	橋本・エリツィン	東京宣言に基づき、2000年までに平和条約を締結するよう全力を尽くすことで一致
川奈合意(1998年)	橋本・エリツィン	平和条約が、東京宣言に基づいて4島の帰属の問題を解決することを内容とすることで一致
イルクーツク声明(2001年)※	森・プーチン	東京宣言に基づいて4島の帰属の問題を解決して平和条約を締結すべきことを再確認
日露行動計画(2003年)	小泉・プーチン	日ソ共同宣言、東京宣言、イルクーツク声明の3文書が、その他の諸合意と併せ、今後の平和条約交渉の基礎であることで一致

(注) ※は、日露行動計画(2003年)で、「今後の平和条約交渉の基礎」とされた3文書。
(資料) 日本外務省ホームページ等より、みずほ総合研究所作成

ロシアの領土問題の解決事例

- ロシアは、これまでに中国、ノルウェー、エストニア、ラトビアとの間で領土・国境画定問題を解決
 - ・ 中国、ノルウェーとの領土問題(起源はそれぞれ1960年～、1974年～)は、面積等分方式により解決
 - ・ エストニア、ラトビアとの領土問題(北方領土と同じく第二次世界大戦に起源)は、エストニア、ラトビアが係争地の領有を放棄する形で国境画定

【ロシアの領土問題の解決事例】



(資料) 地図は日本外務省ホームページ(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/index.html>)より転載。その他は各種資料より、みずほ総合研究所作成

〔本資料に関する問い合わせ先〕

みずほ総合研究所 調査本部

欧米調査部 金野 雄五

TEL : 03-3591-1317

本資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、取引の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、弊社が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、弊社はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、ご自身の判断にてなされますようお願い申し上げます。